

滝本地区人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	当初作成年月日	直近の更新年月日
奈義町	滝本地区(向森藤、大上、野、近藤)	平成24年2月	令和3年3月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	71 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	71 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	43 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	22 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	25 ha

2 対象地区の課題

滝本地区では多くの農家が、近隣の離作農地を借上げ経営面積を増やし、農地を維持してきた。ところが高齢化が進行するにつれ、借上げ農地の返還や、自分の農地の維持も困難になってきており、農地の受け手の確保が必要となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

認定農業者のA氏が安定経営できるよう面積の確保を支援する。

他の認定農業者は、近隣の離作農地の集積を図る。

(農)F営農組合は、上記以外の離作農地を集積し、地域の環境や活性化に寄与する。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻・大豆	16 ha	水稻・大豆	20 ha	滝本地区
認農法	(株)B	酪農・飼料作物	3 ha	酪農・飼料作物	5 ha	滝本地区
認農法	(有)C	水稻・野菜	3 ha	水稻・野菜	3 ha	滝本地区
	D	水稻・大豆	3 ha	水稻・大豆	6 ha	滝本地区
	E	水稻・野菜	3 ha	水稻・野菜	3 ha	滝本地区
認農法	(農)F営農組合	水稻・大豆	4 ha	水稻・大豆	20 ha	滝本地区
計	6人		32 ha		57 ha	